

I 総合職試験(院卒者試験)法務区分

総合職試験の法務区分は、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする係員のうち、主として法曹に必要な学識及び能力を必要とする業務に従事する係員の採用試験で、司法試験合格者を対象としています。

1 受験資格

昭和63年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 法科大学院の課程を修了した者であって司法試験に合格したもの又は司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律（平成14年法律第138号）附則第10条の規定により同法附則第6条第2項に規定する新司法試験に合格した者とみなされた者
- (2) 司法試験予備試験に合格した者であって司法試験に合格したもの

2 採用予定数

採用予定数は、別途、人事院ホームページ（http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sougou/saiyo_sougou02.htm）に掲載します。

3 試験日程等

(1) 第1次試験

試験日	9月30日（日）
試験地	東京都
試験種目	基礎能力試験（多肢選択式）

(2) 第1次試験合格者発表日 10月9日（火）

(3) 第2次試験

試験日	10月11日（木）又は10月12日（金）のうち指定する日
試験地	東京都
試験種目	政策課題討議試験及び人物試験

(4) 英語試験 英語の能力の程度に応じて加算

(5) 最終合格者発表日 10月19日（金）

【参考】平成29年度実施状況

申込者数 23人（7人） 最終合格者数 12人（3人）

（注）（ ）内の数字は、女性を内数で示す。

Ⅱ 総合職試験(大卒程度試験)教養区分

総合職試験の教養区分は、既存の試験区分以外の専攻分野の学生や外国の大学の卒業生など多様な有為の人材確保に資するよう、企画立案に係る基礎的な能力の検証を重視した試験の区分です。専門試験は課しませんが、幅広い教養や専門的知識を土台とした総合的な判断力、思考力を判定するための「総合論文試験」、企画力、建設的な思考力及び説明力などを判定するための「企画提案試験」を行います。

1 受験資格

- (1) 昭和63年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
- (2) 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - a) 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - b) 人事院がa)に掲げる者と同等の資格があると認める者

2 採用予定数

採用は、おおむね平成31年4月又は平成32年4月になりますが、それぞれの採用予定数は、別途、人事院ホームページ (http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo/sougou/saiyo_sougou02.htm) に掲載します。

3 試験日程等

- (1) 第1次試験

試験日	9月30日(日)
試験地	東京都、大阪市 ※受験に便利な1都市を選択
試験種目	総合論文試験及び基礎能力試験(多肢選択式)
- (2) 第1次試験合格者発表日 10月17日(水)
- (3) 第2次試験

試験日	11月13日(火)～11月21日(水)の間で指定する連続した2日間
試験地	さいたま市、東京都、大阪市 ※いずれかを第1次試験合格通知書で指定
試験種目	企画提案試験、政策課題討議試験及び人物試験
- (4) 英語試験 英語の能力の程度に応じて加算
- (5) 最終合格者発表日 12月7日(金)

【参考】平成29年度実施状況

申込者数 2,811人(968人) 最終合格者数 135人(26人)

(注) ()内の数字は、女性を内数で示す。

以 上